

令和3年7月14日 議会改革特別委員会 議事録
9時58分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、西村 一啓、網谷 芳孝
山崎 年一

○欠席委員 小田上尚典

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。全員おそろいいただきましたので、議会改革特別委員会を開会します。

定足数には達しておりますが、本日小田上委員から欠席届けが、また議長はオブザーバーではございますが、公務のため不在となっておりますので、お知りおきください。

では今日の審査事項に入ります。

日程1、決算審査等議会提案について、続けて協議をしてみたいと思います。

レジュメ前回の会議を踏まえたものを加えて新しくつくったものです。

おさらいから行きたいと思います。これまでの会議のまとめ、まず最初に決算特別委員会の開催が終了しました。そのときに、会派に提案の要請をしていきます。そうすると、②、会派で意見調整をして、前回出た意見ですけれども、意見だけ文書で、これをテーマにしたかどうかというふうな提案をしてもらいます。そのときに常任委員長も会派に入っているケースが多いので、多いというか、1人会派でもその中で協議してもらいますので、委員長としての意見も含まれてくるということです。それらの会派から出た提案されたものを基に、決算特別委員会で意見集約をしてみたいです。

ある程度めどがついて形になってきたところで、議長、決算特別委員長、両常任委員長で協議をし、これは議会活動とか委員会活動との整合性を確認するものであって、そこで個人的な意見が加わるということはないと思われまます。それで整ったものを本会議で諮っていくと。提案者は決算特別委員長ということになろうかと思いたい。これが前回の会議までで決まった流れです。

前回宿題を頂いておりました。私と事務局に頂いて、事務局にいろいろ努力していただいて、調べていただいたので、御紹介をお願いします。

議会事務局長、この3点について説明をお願いします。どうぞ。

○三上議会事務局長 まず臨時会の開催要件に当てはまるかという部分でございます。

地方自治法第101条第2項で議長は、また同条第3項では議員の定数の4分の1以上の者は、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができることとなっております。

この会議に付議すべき事件でございますが、発案権が議員にあるものであれば幅広く含まれると解されている一方で、地方自治法第98条第1項で、執行機関の報告を求めて招集

を請求するということが要件とされております。これを受けまして、単に決議をするだけでは会議に付議すべき事件とはならないとされております。

続いて、ルールとしての決算特別委員会の役割に当てはまるかということで、決算特別委員会の委員の任期についてということでお答えをいたします。

大竹市議会委員会条例第6条第3項で、特別委員は特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間、在任すると規定をされております。通常決算の審査、採決が終わったら、委員長がこれにて決算特別委員会を閉会しますと宣言して、決算特別委員会を閉会をしております。そのため、このときに委員の任期も切れるものと考えております。理論上は、決算の採決が終わっても閉会を宣言せず、延会すれば、決算特別委員会が存続するのではないかと考えております。

次に、提案の条例化は可能かということでございます。

この条例がどのような内容の条例かというのは、不明ですが、予算を伴う条例の議会の提案または修正については行政実例がございますので、行政実例を御紹介いたします。

議会が予算を伴う条例の提案または修正を行い、それを議決することは違法であるかとの問いに対して、議会が予算を伴うような条例その他の案件を提出する場合においても、地方自治法第222条第1項の規定の趣旨にのっとり、あらかじめ長との連絡を図って、財源の見通し等意見の調整をすることが適当であると答えが出ております。

つまり議員が予算を伴う条例案を提出する場合においても、必要な予算上の措置が的確に講じられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならないとして、首長の予算を伴う条例の制定、改正を制限した法第222条の趣旨は尊重すべきであり、財政負担を伴う条例を議員提案する場合には、財政状況を考慮して関係部署の意見を十分に聞き、財政上の見通しを得ることが適当とされております。

以上でございます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今のお話で行きますと、地方自治法とか本市議会の委員会条例とかを参考に調べてくださったんですが、まず臨時会の開催要件、これは難しいんじゃないかという結論です。ですので12月定例会での参集ですか、そういったことになるかと思えます。それが初日か最終日かにすると、わざわざ参集ということはないんですけども、そういったことが方向として考えられます。

続いて決算特別委員会でこういった審査ができるのか。要は決算書の審査と認定、不認定だけではなく、プラスアルファで協議してもいいのかというところで調べてもらったら、基本的にはこれまでの流れで行くと、審査が終わった日に基本的にはもう閉会ということで解散をしていたんですが、その言い回しの仕方によっては、例えば今日の会議を閉じます、次回はいついつですというふうな言い方をする。それとか決算特別委員会を設置するときに、その設置の議長のほうからこれをやってもらうという審査後の内容の精査、調査、研究、これらをお願いしますということを、あらかじめ9月定例会の中で決算特別委員会が立ち上がるときに触れておけば問題にはならないのではないかと、今のところの思いでございます。

ということで、決算特別委員長が決算審査の終了後も取り仕切って、委員の皆さんに集まっていたかどうかというのではできるんじゃないかというふうに思われます。

最後は、条例化はできないと思っと思ってもらったらということです。これは前回でもこの話が出たときに、無理じゃないかという声も聞こえたんですけど、やっぱり無理でしたので、これは諦めましょう。というところが前回までのところですよ。

今後の確認事項というところで挙げてみました。これは6月の会議よりも白丸の数は減ってます。解決したものはなくして行って、まだこういった公の場で確定していないものは残してますので、これを一つ一つ潰していく、もしくはプラスしていくというところで精度を高めていけたらと思います。

また、参考というのを調べてみました。これが意見書と決議の違いということで、これまで私自身もよく分からずに本会議場で意見書、意見の提案みたいな感じで使ってたんですが、意見と決議は全く趣旨が違うようでございます。ですので、意見書っていうのが、ページの一番下にあるように議会に属する公共団体の長、要は市長ですね、市長に対しては提出できない。国とかその他関係機関のほうに意見を出すのを、これでいいですかというふうなのが意見書で、決議というのが2枚目にあるように、議会内の意思を示していくものということで、私たちはこういう思いですよ、こういう覚悟ですよっていうのを表明するというのが決議ですので、今後決算特別委員会で何を諮っていくのかっていうのは、議会決議というものをこさえていくと、そういうことじゃないかと思われます。ここは、ですので今後言葉の使い方など私も気をつけますので、御留意いただけたらと思います。

ここまでで何か御質問等ありますか。御理解いただけましたかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ、このまま進めていきたいと思えます。

今後の確認事項に目をやってください。

細かな会議の進め方、この取り組みに対する考え方あるんですが、まずは大枠のほうから意思の共有というのをやっていけたらいいかなと思うんですけども、まず一番上、決算特別委員会内で執行部から明確な答弁がない場合、事後の回答や進捗報告の機会ともなる。この決議をした場合に、どうもよく分からないなというのを引き続き執行部から説明を求められるような場面になる。これは皆さん、このような思いでよろしいですかね。今後引継ぎのときにこういった思いもあるんだよというのは残していけたらと思うんですけど、いいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 次、絶対にテーマを出さなければいけないというものではない。例えば令和3年の予算のロールプレーのケースですね。この場合わざわざ議会から急いで提案する必要のあるものが見当たらなかったと感想が出ていました。

ですので何でもかんでも、見当たらんけん、もうこれぐらいでええわというふうなテーマの選定はあり得ないんじゃないかという御意見でしたが、これもこの委員会の委員の皆さん方は同じ思いということでよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ありがとうございます。

次に、決算特別委員会の審査の中で完結しておくのが基本となる。これはもう決算特別委員の心構えということになるんですが、終わってからも認定なり不認定なり結果を出した後でも、また協議できるけんいいやと思われとったら、決算審査そのものが薄っぺらいものになってしまいますので、これはスローガンというか、もう少し重いものだと思いますが、それとして心構えとして持っとってもらう。これは当然だと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 次が、決算を認定した後が前提なので、その上での要望などはそれなりの中身が必要。同じくですね、中身をしっかり重みのあるものということ、これまでも複数の委員さんから御意見いただいておりますけれども、そういったものを目指しましょうということですね。

あくまで決算特別委員会内での審査内容を翌年度予算に反映させるものであって、審査内容以外の意見は通常の議会提案の手順で行うべき。そうですね、決算以外の、決算書に書いてあること以外のことについては、決算特別委員会ではもちろん審議しかねますので、それに何か有志で研究なりしていただいた上で常任委員長に議員提案、また議会提案ということになるんじゃないかなと思います。議会運営委員会になるのかな、その辺は内容にもよりますが、議員活動として行っていってほしいというものです。これも御理解いただけてますよね。大丈夫ですよ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあこれらは、うちの委員会で正式に審議され、共有されたものとして記録を残しておきたいと思います。

では中身について行きます。

これはロールプレイですね。委員会形式で行ったが、起立なしなどもっと自由に意見が出せるようにしてよいのではないかな。これは皆さん、どう思われますか。

会派の協議は私どもが関与することではありませんので置いといて、③の決算特別委員会意見集約、この時点で起立とかせんでも大丈夫なんじゃないかというふうな意見になるかと思うんですが。委員長としては、この資料をつくりながら思ったのは、基本的にはもう会派の中でしっかり打合せがされているのであれば、平場での委員会でのやり取りというのはあまり行われたい、その場で細かいところまで詰めていくことは恐らくないので、委員長の采配による起立発言のやり方で構わないんじゃないかなと、個人的には思ったんですけどね。ただ、皆さん方からもしっかり御意見はいただきたいと思いますが、これについてどう思われますか。特にないですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ、この項はもう削除してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあそのようにさせていただきます。

じゃあ次の丸です。テーマを絞って、例えば基本計画の中で、決算と結びつけて意見交

換したらどうかと。これも、そのテーマの内容が基本計画と結びついたりはしないものもあり得ますので、これ、どうでしょうかね。場合によってはそうなる可能性もあるのはあるんですけど、わざわざここに記しておくべきものではないかなと思いますけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それじゃあ削除させてもらいます。

じゃあ次、行きます。提案の模索をしながらテーマを選定する必要がある。これは先ほどのとおりですね、残しておきます。

次が、事前に決算特別委員会でどんな意見が出たか、洗い出しが必要。これは会派での作業になるんじゃないかなと思いますので、ここに記しておく必要はないかなと思います。ただ、こういった意見が出ました、この委員会でこういった意見もありましたので心構えはしておきましょうねと。こういった意見があったか、一方だけの発言ではなくて両方の質疑とその回答について、バランスを持ってテーマの選定につなげていくという、そういったところには生かせるものではないかなと思いますので、ここでは削除しながら、別の部分でその心構えとして残していけたらと思うんですけど、どうですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ、そうさせてもらいます。

次が、決算特別委員会では細かな部分の反対や疑問は抑えられながら認定すると。各委員が持つその細かな部分を集めて集約していくのはどうか。ですからこれも会派の中で、ああでもない、こうでもないと言いながら、いやいや俺は、私はこういうつもりで発言したんだよというふうなやり取りがされるのではないかなと思います。そういったものを集めて、決算特別委員の皆さんで改めて議論をしていくということになると思いますので、これも先ほどの洗い出しと同じで、ここでは削除しながら心構えとしては残すという辺りでいかがでしょうかね。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それじゃあそうさせていただきますね。

一応、これで今日までの会議で上がってきた意見などは大分反映されている、大まかな流れになってきたかと思います。

あと細かなところなども、じゃあ実際に試行もしくは実行していくときに、いろいろ、これもあったね、あれもあったねっていうのも起こってくるんじゃないかなと思いますが、できるだけそれは事前に潰しておきたいとは思っています。

このたびのこの議会提案の取り組みについて、皆さん方に改めてこういった点が気になってるんだけど、どうでしょうかねと、そういった気づきがあったらぜひ聞かせておいていただきたいんですけども。

というのが、一応来月も会議を考えたいと思います、1回で構わないので。そのときにそれをまた潰し合えたら、お互いで意見交換して潰し合えたらと思うんですけども、どうですかね、今の時点で何かありますか。特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ持ち帰ってもらって、皆さんからまた改めて提案ということにしまし

ようか。

副委員長、何かありますか。どうぞ。

○日域委員 欠席1名で、何か発言がすごく少ない気がしますけど、これテーマによって、だから一般論としてやり方を決めるってなかなか難しいところがあって、よく考えてあると思いますけれども、具体的なテーマがあれば実際はもっとやりやすいだろうと思いますけれども、だから今入れ物をつくってるわけですから、中に何が入るかで全然変わってくると思うし、そのときになったら皆さん分かりやすいから、こんなもんでいいんじゃないなと思いますけれども、あまり細かく決めても、今度具体的なものを見たときに邪魔になっても困りますしね。こんなもんじゃないかと思います。すみません、どうも。

○寺岡委員長 じゃあ、今日御紹介したこの資料のものを基本としながら、実際に試行をお願いせんといけんと思うんですけども、令和2年決算特別委員の皆さんにお願いはします。この議会改革特別委員会としてもんだものを提案していきますか、どうしますか。来年度にお願いするか、今年の秋にある決算特別委員会にお願いするか、どうでしょうかね。

山崎委員。マイクをお願いします。

○山崎委員 どなたが決算特別委員になるかまだ分かりませんが、試験的にやってみたらどうかと思います。非常に趣旨そのものはいいことであるから、できるだけ早くから取りかかったほうが良いような気がします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ですので、この秋の委員会の設置のときに何とか試行してもらえるように、そのときの議長さんを初め、お願いをしていくという姿勢を持っておくということによろしいですね。皆さん、どうですか、今の御意見で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 いいですか。じゃあ令和3年秋の決算特別委員会。

私らができるのはあくまでお願いまでですので、どうなるか分かりませんが、ぜひ議会のためにやっていってもらいたいと、こういった意思を委員会として持つておきたいと思っています。

では今日はこれぐらい、皆さんと確認できて、意見が出たらそれについて意見交換もしたかったんですけど、特に今日すぐには出そうにないので、先ほどの今後の確認事項ですよ。会議の進め方であったりこの取り組みに対する考え方、また心構えというところで、できれば新たな意見というのを頂戴したいと思います。今日が14日ですので今月中ぐらいに、7月30日までに文書で事務局に御提出をいただいたらと思います。

これが、それに基づいて8月の会議というのを進めていきたいんですが、8月の次が、もうすぐ次、9月になって決算特別委員会が立ち上がるんですよ。ですので、この四角にあるような段取りの中だけだと、新しい決算特別委員長も困ると思うので、固めていきたいというのが気持ちであります。

私らが提案する委員会としての責任として、具体的ところが欲しいかなと思っておりますので、お気づき等御協力いただけたらと思います。7月30日までにそれぞれの会派、

また1人会派の方からも御意見いただきながら御提案いただけたらというふうに思います。
以上ですが、皆さんから何かありますか。よろしいですかね。

副委員長。

○日域委員 今日テーマとは全く違うんですけども、要は、1名欠席がありましたよね。それはいいんですよ。ただ私、前から疑問に思うんですけども、彼が届けを出すんですよ。そのときに病気って書くんですよ。あれ、本当を書いちゃいけないかと思うんですけど、仮病ですよ、皆さんね。あれ本当にそうなんですかね。ルールを調べてほしいんですけども、私、正直言って、うそを書きたくないです。この委員会より大事なことが当然あり得ますから、可能性として。そのときにうそを書くのは嫌ですからね。

ただ私、本当のことを書いたら、一回断られましたよ。ルールとして問題があるんじゃないかと思うんですが、急ぎませんけど調べてみてください、お願いします。

○寺岡委員長 うちの委員会で取り扱えることじゃないので。

○日域委員 議会改革。

○寺岡委員長 いやいや。

○日域委員 まあいいや、やりにくい。

○寺岡委員長 事務局でまた整理しとってもらったらと思いますんで。これは恐らく議会運営とかの範疇になると思いますので、こういった意見が出ましたよというところで行けたらと思いますので、お願いします。

じゃあ以上で終わりたいと思いますが、次の会議どうしましょうかね。8月、お盆過ぎぐらいを思ってるんですけども。盆明け。

ただあんまり後半だと今度は9月議会に絡んできます。じゃけ、どうなるのかな、8月じゃけ、15日の週の半ばから後半にかけて辺り。18日辺りいかがですか、8月18日水曜日。どうぞ。

○三上議会事務局長 18日は議長が研修が入っております。

○寺岡委員長 じゃあ、駄目な日、ほかには。

○三上議会事務局長 15時半からなので、午前中であれば、前に予定がなければ大丈夫かとは思いますが。

○寺岡委員長 18日午前中ということでどうでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ次回は8月18日の、いつもどおり10時からということにしたいと思います。

恐らくこの構成での最後の会議になろうかと思っておりますので、お1人ずつできれば御意見聞かせていただけたらと思います。だから、30日までにこういったことが課題になるとものを聞かせてもらって、それについて話をしますんで、せつかく2年間皆さん御協力いただいて、力を出していただきましたので、最後まで御協力いただけたらと思います。

では以上で今日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

10時26分 閉会